行政相談委員からのお知らせ

◆10月16日から22日は、行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、年金や道路等、国などの仕事について、分からないことや困っていることはありませんか。行政相談委員は、このようなことの身近な相談相手です。相談は無料で秘密は守られます。**「困ったら一人で悩まず行政相談」**お気軽にご相談ください。

●問合せ
総務省九州行政評価局行政相談課
TEL０９２～４３１～７０８２

相談開設日時・場所

◆毎月第2火曜日　9時～15時
（吉井）
総合福祉センター相談室
（浮羽）
社会福祉協議会浮羽事務所
相談室（うきは市民センター内）

◆行政相談委員
（吉井）
田中信義さん（若宮）
（浮羽）
中嶋法子さん（千足三丁目）

○合同相談会のお知らせ

左記の日程で久留米・朝倉地区の「くらし・行政困りごと相談所」が開催されます。様々な行政機関・団体が参加しますので、是非ご利用ください。

■日時　10月26日（木）
10時30分～14時30分

■場所
久留米市役所2階くるみホール

（主な相談内容）
登記、年金（国民年金、厚生年金など）、税金（所得税、相続税など）、法律相談（金銭賃借、相続など）、その他行政一般

（参加機関）
法務局、財務支局、国税局、年金事務所、警察署、弁護士会、司法書士会、税理士会、公証役場、行政相談委員、行政評価局

そば打ち教室の開催（うきはそば研究会）

うきはそば研究会では、そばによる地域活性化事業を進めています。今回、北九州の「平尾台手打そば倶楽部」の方々を講師に招き、下記のとおり「そば打ち教室」を開催します。参加希望の方は電話またはファックスで氏名、連絡先等をお知らせください。そばに興味のある方のご参加お待ちしています。

■日　時　10月12日（木）
【午前の部】 9時～12時（定員10名 ※先着順）
【午後の部】13時～16時（定員10名 ※先着順）

■場　所　うきは市民センター3階　創作室

■参加費　500円（そば粉代として）

■準備物　エプロン、帽子

■申込み　10月10日（火）17時まで（平日のみ）

■申込先　うきはそば研究会事務局（うきはブランド推進課）
TEL76-9029、FAX 77-5557

※うきはそば研究会では、昨年から、そば打ちの技術習得、そばの普及、そばのブランド化等について幅広く研究し、うきはならではの「そばを活用した地域活性化」を推進していくことを目的とし、活動しています。